

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	633,707	531,471	2,684,846
経常利益又は経常損失() (千円)	51,297	25,149	269,260
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	33,874	19,078	203,666
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	353,376	362,176	361,872
発行済株式総数 (株)	9,961,600	10,758,400	10,730,800
純資産額 (千円)	1,117,801	1,259,288	1,304,587
総資産額 (千円)	1,938,156	2,166,600	1,952,369
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.41	1.77	19.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.02	-	18.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	57.7	58.1	66.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第13期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が良好な水準を維持するとともに、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかに拡大しました。一方で、海外経済の減速や外国政府の通商政策が景気の先行きを不透明にする状況が続いています。

金融業界においては、低金利環境の長期化が貸し出しによる収益を押し下げ中、各地域金融機関は支店の統廃合の他、グループやアライアンスを活用したIT投資や業務効率化策等を通じてコスト削減に取り組んでいます。小売業界においては、人件費の高騰や人手不足が社会問題として顕在化する中、ITを活用した店舗運営の効率化や省人化の試みが一層活発になっています。

このような状況の下、当社は2020年2月期の事業運営方針を「コンサルティング事業を着実に成長させるとともに無人AIレジ事業を積極的に展開 事業の広がりに合わせて経営態勢を確立」に定め、社会課題やお客様の経営課題を解決するためにコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供してお客様との信頼関係を構築するとともに、独自開発の人工知能「SPAI」を活用して人手不足の緩和や労働生産性向上に寄与する製品開発に取り組んでまいりました。

コンサルティング事業では、当社がプロジェクトマネジメントを務める勘定系システム更改プロジェクトにおいて複数の大型プロジェクトが2019年1月に完了しており、これを受け当第1四半期累計期間の売上高は、前年同四半期に比べて減少しました。一方で、当事業年度以降にシステム更改や統合を控える得意先において、プロジェクトの進展とコンサルタント及びパートナー企業の増加に応じて受注を拡大しました。

ソリューション事業では、主に前事業年度からの既存得意先向けにバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」等のソリューションサービスを提供しました。

イノベーション事業では、レジ無しスルー型無人AIレジ「スーパーワンダーレジ」並びに設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の開発を推進し、無人AIレジの事業化に向けて取り組んでまいりました。この一環として昨年9月から今年3月まで、株式会社ジェーシービー高田馬場オフィスの従業員向けカフェテリアにおいてワンダーレジの実証実験を行いました。この実証実験を通じて売店や弁当販売等で売上増加や省人化等の効果が確認できるとともに、利用者からも好評を得たことから同オフィス内で継続して利用することが決まり、4月からワンダーレジの有償貸与を開始しました。また、広く一般のお買い物客にワンダーレジの利用を促進するとともに、利用者の行動や実践的な店舗オペレーション等を分析することを目的に、株式会社ポプラ「生活彩家 貿易センタービル店」にワンダーレジを2台設置し、4月12日から稼働を開始しました。

加えて、当社とJR東日本スタートアップ株式会社は、スーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の事業化に向けて、迅速な意思決定の下で両社の技術やノウハウを活用して必要なシステムやサービスの開発と改良を進めるために株式会社TOUCH TO GOを設立しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、コンサルティング事業の受注が前年同四半期に比べて減少したことにより売上高は531百万円(前年同四半期比16.1%減)となりました。利益面では、減収により売上総利益が減少したことにより営業利益は4百万円(同90.9%減)、東京証券取引所市場第一部上場に関する諸費用を営業外費用に計上したことにより経常損失は25百万円(前年同四半期は経常利益51百万円)、四半期純損失は19百万円(前年同四半期は四半期純利益33百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

前事業年度に複数のシステム更改プロジェクトが完了したことを受け、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べて低調に推移しました。一方で既存得意先からの受注が増加したほか、クレジットカード会社及び投資運用会社のシステム部支援業務、地方公共団体等の公共機関へのコンサルティング業務を継続した結果、売上高465百万円(前年同四半期比22.4%減)、セグメント利益94百万円(前年同四半期比29.4%減)となりました

(ソリューション事業)

金融機関向けバッチ処理高速化ソリューション「ユニケージ」は、既存得意先向けの開発が継続しており、開発の進捗に応じて検収を受け、売上高に計上しました。その他、事業性評価サービス等の月次サービス売上等を計上した結果、売上高65百万円(前年同四半期比282.1%増)、セグメント利益5百万円(前年同四半期はセグメント損失0百万円)となりました。

(イノベーション事業)

前事業年度はSCSK株式会社との共同開発契約締結に伴う権利許諾に関する一時金を受領し、その一部を売上高に計上しております。なお、当該共同開発契約は前事業年度に契約期間が満了したことに伴い終了しております。

当第1四半期累計期間は、ワンダーレジを貸与したことによる使用料を売上高に計上しました。また、無人AIレジの開発を積極的に推進した結果、売上高0百万円(前年同四半期比99.5%減)、セグメント損失46百万円(前年同四半期はセグメント損失32百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,166百万円となり、前事業年度末と比べて214百万円増加しました。

流動資産は1,837百万円となり、前事業年度末と比べて129百万円増加しました。これは主に売掛金が減少した一方で、社債の発行等により現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は328百万円となり、前事業年度末と比べて84百万円増加しました。これは主に無人AIレジの開発により工具、器具及び備品やソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は907百万円となり、前事業年度末と比べて259百万円増加しました。

流動負債は654百万円となり、前事業年度末に比べて189百万円増加しました。これは主に社債の発行により1年内償還予定の社債や賞与引当金が増加したことによるものであります。

固定負債は252百万円となり、前事業年度末に比べて70百万円増加しました。これは主に社債の発行によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,259百万円となり、前事業年度末に比べて45百万円減少しました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,758,400	10,778,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	10,758,400	10,778,800		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社株式は、2019年5月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から、同取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	27,600	10,758,400	303	362,176	303	281,116

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2019年6月1日から2019年6月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ226千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,725,200	107,252	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	10,730,800		
総株主の議決権		107,252	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,818	1,553,784
売掛金	304,442	244,936
仕掛品	11,716	5,240
その他	46,738	33,720
流動資産合計	1,707,715	1,837,680
固定資産		
有形固定資産	45,810	42,928
無形固定資産	95,094	147,371
投資その他の資産	103,748	138,620
固定資産合計	244,654	328,919
資産合計	1,952,369	2,166,600
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,830	160,479
1年内返済予定の長期借入金	100,090	81,329
1年内償還予定の社債	8,000	28,000
未払金	25,746	58,959
未払法人税等	16,238	4,335
賞与引当金	68,652	104,601
その他	27,669	217,019
流動負債合計	465,227	654,723
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	113,884	99,374
退職給付引当金	55,916	60,438
資産除去債務	12,754	12,775
固定負債合計	182,555	252,588
負債合計	647,782	907,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,872	362,176
資本剰余金	280,812	281,116
利益剰余金	661,902	615,996
株主資本合計	1,304,587	1,259,288
純資産合計	1,304,587	1,259,288
負債純資産合計	1,952,369	2,166,600

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	633,707	531,471
売上原価	438,980	385,220
売上総利益	194,727	146,251
販売費及び一般管理費	142,484	141,512
営業利益	52,242	4,739
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	-	62
営業外収益合計	0	63
営業外費用		
支払利息	604	308
上場関連費用	-	27,587
その他	340	2,055
営業外費用合計	945	29,951
経常利益又は経常損失()	51,297	25,149
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	51,297	25,149
法人税等	17,423	6,070
四半期純利益又は四半期純損失()	33,874	19,078

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	1,483千円	5,858千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	24,825	10	2018年2月28日	2018年5月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年3月1日付けで普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	26,827	2.50	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	599,842	17,198	16,666	633,707	-	633,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	599,842	17,198	16,666	633,707	-	633,707
セグメント利益又は損失()	134,440	741	32,990	100,709	48,466	52,242

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 48,466千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	465,668	65,713	90	531,471	-	531,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	465,668	65,713	90	531,471	-	531,471
セグメント利益又は損失()	94,893	5,435	46,138	54,190	49,451	4,739

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 49,451千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円41銭	1円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	33,874	19,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	33,874	19,078
普通株式の期中平均株式数(株)	9,930,961	10,750,370
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円02銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,279,848	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

当社は2019年6月25日開催の取締役会において、JR東日本スタートアップ株式会社と合併会社を設立することを決定し、同年7月1日に株式会社TOUCH TO GOを設立しました。

(1) 合併会社設立の目的

当社と東日本スタートアップ株式会社はスーパーワンダーレジを利用した無人決済店舗の事業化に向けて、必要なシステムやサービスの開発と改良を推進する方策を検討した結果、合併会社を設立して、迅速な意思決定の下で両社の技術とノウハウを活用することが最善との判断にいたり、株式会社TOUCH TO GOを設立することを決定しました。

(2) 合併会社の概要

会社名	株式会社TOUCH TO GO
所在地	東京都新宿区
資本金	300,000千円
出資比率	サインポスト株式会社 50.0% JR東日本スタートアップ株式会社 50.0%
取得する株式の数	6,000株
取得価額	300,000千円
事業内容	無人決済店舗システム及びサービスの企画、設計、開発、保守及び販売
設立年月日	2019年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎 和博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 和充	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月25日開催の取締役会において、JR東日本スタートアップ株式会社と合併会社を設立することを決定し、同年7月1日に株式会社TOUCH TO GOを設立している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。